

# 平成26年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

## ＜西鎌倉地域＞

日 時	平成26年7月2日（水） 午後2時～4時
場 所	腰越学習センター 第4集会室
出 席 者	自治・町内会代表           8団体：9名 地域団体代表           8団体：9名                   計18名 鎌倉市                           9名
内 容	<p>第 1 部   市長からの説明「第3期基本計画とこれからの取組」…… P. 1</p> <p>第 2 部   地域の懸案事項に関する報告 …………… P. 23            ①老人福祉センター建設について            ②広町緑地整備について            ③鎌倉消防署腰越出張所の建替えについて            ④扇湖山荘の活用について</p> <p>第 3 部   本年度の地域の議題に関する懇談 …………… P. 29            ①防犯カメラの設置について            ②防災放送の補完対策について            ③崖地・法地の開発について            ④空き家対策について            ⑤公民館の設置について            ⑥自治会内を通るミニバスの運行本数拡大について            ⑦深沢－鎌倉山間の道路の安全対策について</p> <p>付 録   当日配布資料 …………… P. 51</p>

出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	西鎌倉地区町内・自治会連合会	前垣 進	会長(司会)
2	新鎌倉山自治会	山口 正 田島 重彦	会長
3	御所ヶ丘自治会	飯田 汰恵子	
4	西鎌倉住宅地自治会	菅野 好照	会長
5	南鎌倉自治会	小谷 清久	会長
6	西鎌倉山自治会	松平 節子	
7	鎌倉山町内会	田中 秀文	会長
8	手広片岡町内会	梅田 勉	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	西鎌倉地区社会福祉協議会 兼 民生委員児童委員協議会第十地区	千代 美和子	
2	保護司	石井 和行	
3	西鎌倉小学校スポーツ振興会	和田 護	
4	西鎌倉小学校PTA	坂下 貴美恵	
5	手広中学校保護者会	川原 菜穂子	
6	親寿会	佐々木 俊文 池田 隆明	
7	福寿会	羽鳥 光男	
8	高齢者いきいき体操教室	齊藤 勝	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	防災安全部長	嶋村 豊一	
4	市民活動部長	梅澤 正治	
5	健康福祉部長	柿崎 雅之	
6	環境部長	石井 康則	
7	まちづくり景観部長	山田 栄一	
8	都市調整部長	渡辺 一	
9	都市整備部長	小磯 一彦	

# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】

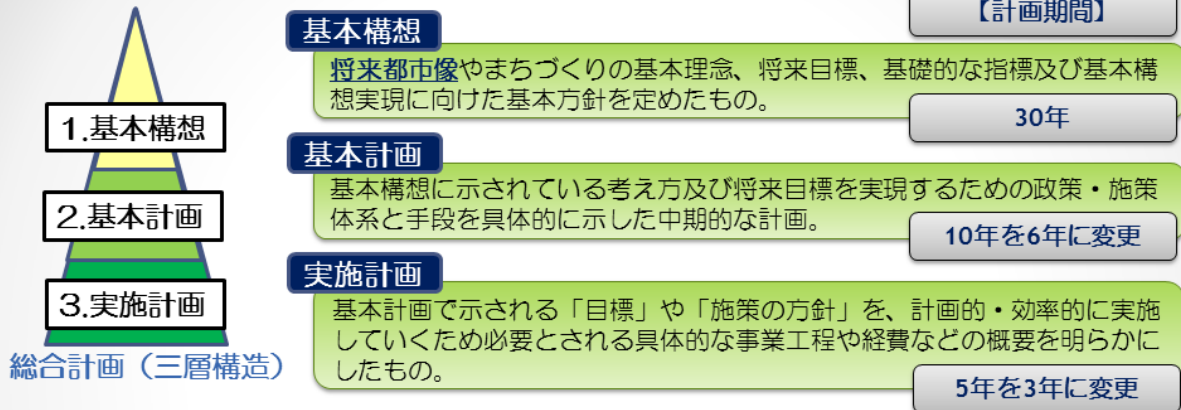
### 平成26年度 ふれあい地域懇談会

#### 第1部 第3期基本計画とこれからの取組

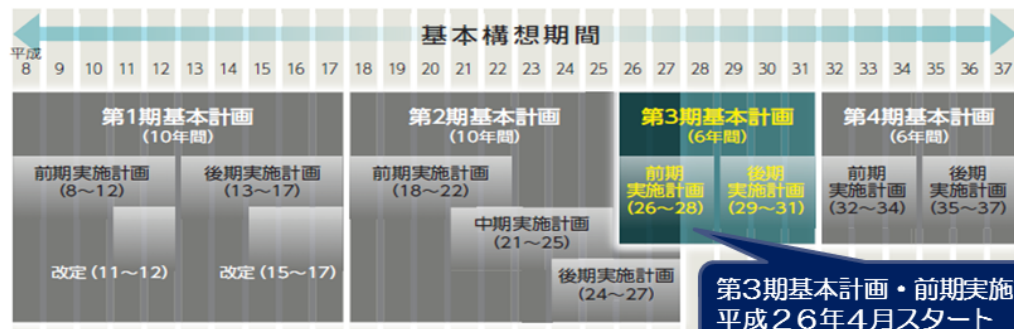


- ・第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画について
- ・「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業
- ・その他の主な重点事業
- ・ごみ処理の取組について
- ・第1部に関する質疑応答

# 鎌倉市総合計画とは



## 総合計画の計画期間



それでは、第1部、「第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画について」お話をさせていただきます。

この、総合計画や基本計画というものを市民の方々にお話しても、よく分からないと言われることがありますが、行政としては、これを基本において仕事を進めているという、人間で言うと背骨に当たる非常に重要な計画ですので、今回あらためて御説明させていただきます。

総合計画というものは、基本構想、基本計画、実施計画という3層構造でできています。

まず、基本構想というのは、平成8年からの30年間を貫く計画で、この鎌倉市が目指して行く長期的なビジョン、方向性を示しています。

基本計画は、それをさらに10年ごとに区切りまして、ある程度、各分野ごとの方向性というものを位置付けしています。

さらに、実施計画では、それぞれ個別具体的な事業について、財源なども明記をしながら、計画を示しているということで、上からだんだんと細かい計画になっていると捉えていただければ結構です。

そして、今は、平成26年ですので、第3期基本計画がスタートした年ということになりますが、ちょっと見ていただくと分かるように、今回は変則的に、第2期基本計画の10年間が終わる前に、第3期基本計画を2年間前倒してスタートしまして、この後の第4期と6年間ずつの基本計画としました。

# 総合計画見直しの背景

## 本市の抱える課題

### ①大幅な財源不足と厳しい財政見通し

表1 計画自由財源と後期実施計画推計事業費（一般会計）

（単位：億円）

	推計期間				合計
	H24	H25	H26	H27	
実施計画に充当可能な財源(計画自由財源)①	21.6	16.1	9.3	27.1	74.1
後期実施計画事業費(一般財源)②	37.5	49.6	52.6	41.1	180.9
財源不足額 ③=①-②	▲15.9	▲33.5	▲43.3	▲14.0	▲106.8

※端数計算の関係上、「合計」欄の数値に不一致が生じています。

### ②公共施設の老朽化

昭和30～40年代の大規模開発に伴う公共施設整備 → 老朽化の進行

### ③防災・減災対策

大震災や大津波への対策が新たに緊急を要する課題に



課題に対応して、持続可能なまちづくりを実現するため、次期計画を前倒して策定

それでは、なぜ、基本計画のスタートを2年間前倒したかということですが、一番大きな理由としては、大幅な財源不足ということがあります。

この前の、第2期基本計画の後半4年間の推計では、106億円の財源不足が見込まれていました。市民の皆さんからのいろいろな要望を、計画として位置付けていきますが、それらがどんどん増えてきている一方で、税収が思うように伸びてこないため、財源が追いついてこないという実態がありました。

実際に、実施計画の中で計画として明記したにもかかわらず、実施できなかったという事業もありますので、それではやはり、市民の皆さんにお示しする計画としては十分ではないということで、身の丈に合った計画に作り直していこうというのが、今回、見直しをするに至った一番大きな理由です。

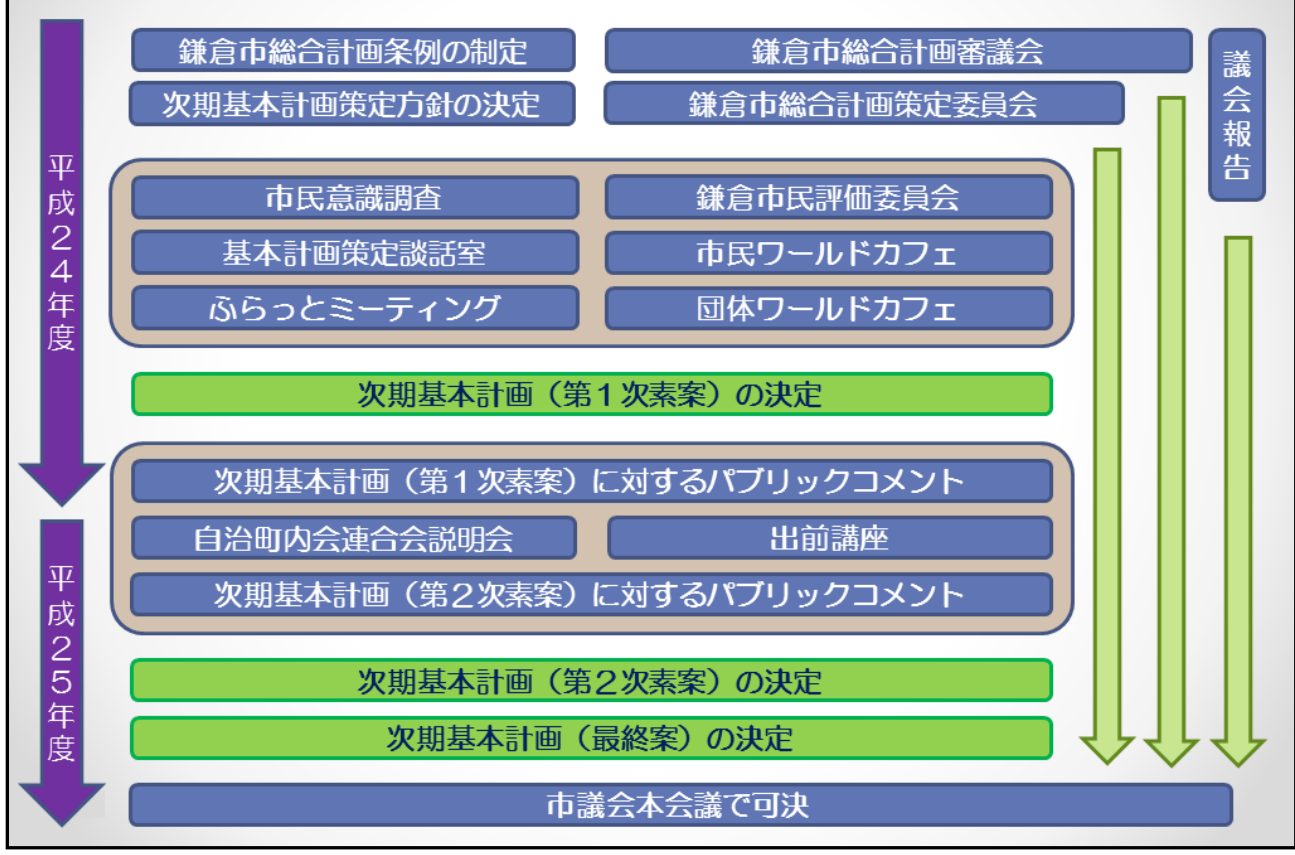
それから、2つ目の理由として、公共施設の老朽化という問題があります。これは、決して今に始まったことではないのですが、昭和30年代、40年代に開発で整備をされてきた、様々なインフラも含めた公共施設が、今、更新の時期を迎えています。

そこで、今後、今ある公共施設を、今の水準で維持していくためにかかる費用を試算したところ、道路や下水といったインフラ部分を除いた建物の部分だけを見ても、毎年57億円ほどの予算が必要だということがわかりました。

これは、市民の皆さんから見ると、見た目では今と何も変わらないのに、なぜか費用だけがかかってくるという状況になりますから、そういう意味で、非常に厳しい時代に入ってきていると言えます。

そして3つ目は、防災、減災対策ということで、これは、3年前に起こった東日本大震災を契機に、特に、津波への対策が十分でないという課題が見えてきましたので、そういった点を見直していく必要があるということから、今回、基本計画を2年間前倒して策定することになりました。

# 第3期基本計画の策定過程



この基本計画の策定に当たっては、平成24年度から25年度と、2年間かけて取り組んで来まして、皆さんにも御参加、御協力をいただきながら、計画の中身を練って作ってきたという経過があります。

そして、最終的には、昨年の12月に市議会の本会議で可決をいただき、今年の4月からスタートをしているというところです。

# 計画の推進に向けた考え方

## 計画の推進に向けた考え方のイメージ

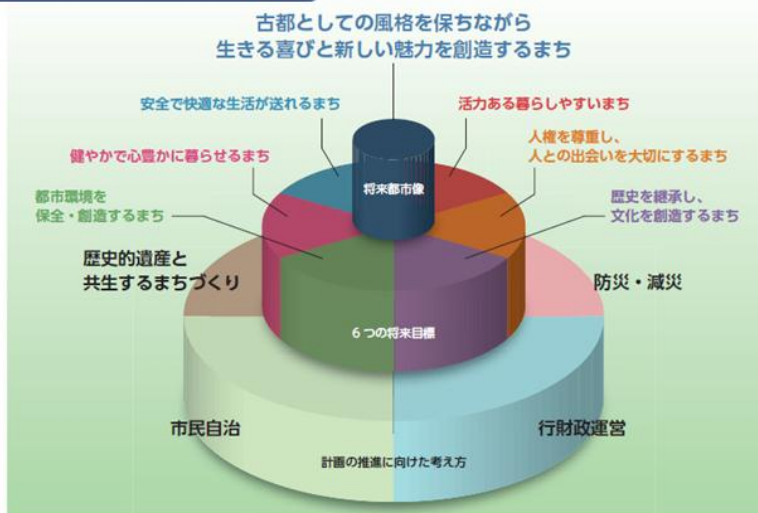
6つの将来目標を  
支えるための  
計画全体を貫く  
4つの視点

市民自治

行財政運営

防災・減災

歴史的遺産と  
共生するまちづくり



こちらの図は、この基本計画のイメージを示したのですが、この計画の土台となる部分に、全体を貫く、言わば横串を刺すという視点で、4つの柱を据えています。

1つ目は「市民自治」、2つ目は「行財政運営」、3つ目は「防災・減災」、そして4つ目は「歴史的遺産と共生するまちづくり」ということで、これらを中心として今回の計画を作ってきました。

# 計画期間内に特に優先する取組

厳しい財政状況の中、資源投入の優先順位を考える必要がある

東日本大震災を受けて策定する総合計画として、市民の生活を守り、安全を確保することを、全てに優先する。

6年間の計画期間内に特に優先する取組

## 「安全な生活の基盤づくり」につながる取組

具体的に実践するためには、市民の自主的な取組が必要不可欠！

『自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。』  
市民一人ひとりの意識の醸成 人づくり・地域づくり

計画を作っていく中では、これまでのように、あれもこれもと事業を総花的に並べるのではなく、あれかこれかと事業を絞っていくという、大きな転換が求められます。そこで、限られた予算の中で、何を優先して取り組んでいくかということになりますが、これについては、「安全な生活の基盤づくりに繋がる取組」ということを最優先課題としました。

つまり、この6年間に取り組む事業のうち、市民の皆さんが安全安心に、この鎌倉市に住み続けることができる、そうした「安全な生活の基盤づくりに繋がる取り組み」に資する事業であれば、優先的に予算を付けて事業化を図っていきましょうということを、全庁的な考え方に位置付けて、取組を進めているところです。



# 「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

7

## 【防災・安全】①

### 地震対策・風水害対策の充実

#### 災害時広報事業

災害時の情報提供、情報伝達体制の強化を図るため、聴き取りやすい防災行政用無線スピーカーへの取替えなど情報通信設備の更新をはじめとする各種広報手段の充実を図ります。

#### 津波対策推進事業

沿岸部及び避難所周辺に蓄電型照明設備を整備することで、災害発生時における津波避難路の停電対策を行います。津波避難誘導標識等を増設するとともに、津波避難施設の整備について検討を進めます。



#### がけ地対策事業

既成宅地等におけるがけ崩れや土砂の流出等による災害防止の工事資金を助成します。また、急傾斜地崩壊危険区域での神奈川県が施工する防災工事への費用負担を行うとともに、相談箇所の早期指定の促進及び崩壊防止工事の促進を神奈川県へ要請します。

ここからは、「安全な生活の基盤づくり」に繋がる主な取組について、具体的に御説明します。

まずは、「地震対策・風水害対策の充実」です。

この「ふれあい地域懇談会」でも、「防災行政用無線が聞こえにくい」という声を、毎年いただいています。災害時に十分な情報伝達ができるよう、防災行政無線の機能向上と併せて、補完対策を強化させ、災害時の広報の充実を図っていきます。

津波対策としては、海岸線が中心となりますが、海拔や避難経路の表示を充実していくほか、夜間に停電になった場合でも安全に避難ができるよう、太陽光でライトがつく案内板の設置などを、今年度検討しています。

また、鎌倉では、毎年、特に台風が来ると、市内のどこかで崖崩れが発生しているという状況ですので、皆さんにとって、実は一番確立が高い災害だと思われるのが、この崖崩れだと思います。そのため、これは神奈川県の事業にも関わってきますが、こういうところも連携して行っていきます。

# 「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

8

## 【防災・安全】②

### 消防機能の整備・充実

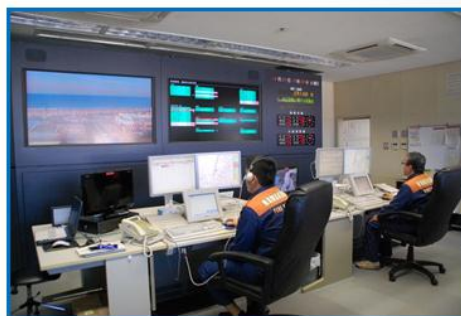
#### 消防施設整備事業

平成27年4月までに指令情報室を含む消防本部機能を鎌倉消防署から大船消防署へ移転し、有事の際の指揮命令系統の確立を図るため、改修工事を行います。老朽化した腰越消防出張所を平成28年度中に建て替えるため、改築工事を行います。



#### 指令活動事業

消防救急無線をデジタル化し、高機能な消防通信指令システムを備えた新消防指令センターを大船消防署への消防本部機能の移転に合わせ整備します。



防災・安全の面で、もう一つ大きな課題としては、消防機能の整備があります。

今、こちらの写真にある指令室というものを含む消防本部の機能は、由比ガ浜の鎌倉消防署にありますが、ここが、津波の被害を受ける危険性がある場所であることから、消防本部の機能を大船消防署のほうに移すことを決定しまして、来年の4月スタートに向けて、今、移転工事を行っています。

ここで、併せてお知らせをさせていただきますが、今日、皆さんに資料をお配りしているとおり、避難勧告・避難指示等の発令基準が見直されました。土砂災害や河川の氾濫の危険が迫った場合に、この避難勧告や避難指示というものが発令されますが、実際には、住民の方々はほとんど避難しないので、それで亡くなれるというケースが、日本中で後を絶たないというのが現実です。

まず最初に、避難準備情報というものが出ますが、これが出たら、お年寄りや体の不自由な方は、この時点で避難を開始していただきます。

次に、避難勧告が出たら、皆さんもすぐに避難行動を開始していただきます。

そして、避難指示が出た場合は、これはもう、命に影響があるような危機が迫っている状況だということを御理解いただき、速やかに避難をしていただきます。

これから台風の季節が来ますので、今後は、こうした発令も頻繁に出るようになりますが、中には、結果的に空振りだったということも多々あると思います。ただ、そうした空振りも、決して無駄ではないということを、ぜひ御理解いただくとともに、特に、自治町内会長さんや民生委員さんなどは、率先して避難していくということを習慣付けていただきたいと思います。

# 「安全な生活の基盤づくり」につながる主な事業

9

## 【道路整備】

### 道路・橋りょうの整備・維持管理

#### 道路新設改良事業

交通環境及び生活環境の向上を図るため、生活道路や大規模住宅地の道路等の舗装改修工事を行います。

今泉地区における砂押川沿いの市道について、砂押川の上に歩道の整備を行います。



#### 橋りょう維持補修事業

安全で円滑な交通を確保するため、橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょうの修繕工事を行うとともに、劣化が著しい橋りょうの補修等を行います。

次は、修繕に関わる話になります。

特に、道路整備については、年に1回行っている市民アンケートでも、常に要望事項のトップ3に入ります。老朽化した道路でもデコボコのまま、なかなかきれいにならないという状況が市内でも続いており、皆さんには大変、御不便をおかけしているところです。

実は、この道路整備にかかる予算というのが、今、ピーク時の10分の1以下に減ってきているため、なかなか皆さんの御要望に応えきれない部分でもあります。

ただ、先が全く見えないということではいけませんので、平成25年度に全市的に行った道路状況の調査に基づいて、劣化の激しい所から優先順位をつけて、平成26年度にはこの路線、27年度にはこの路線というように、年度ごとの整備計画を立てており、皆さんにも目で見えてわかるように、今、ホームページでも公表しています。

## 【下水道・河川】

### 下水道の整備・管理

#### 汚水排水施設整備事業

生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図るため、公共用水域の水質の保全に資する下水道の整備、施設の耐震化、長寿命化対策等を行います。

#### 終末処理施設整備事業

山崎浄化センターの焼却及び汚泥処理設備について、健全度に関する点検・調査結果に基づいた長寿命化計画を策定し、計画的な改築を行います。

#### 雨水排水施設整備事業

浸水被害の解消を図るため、雨水管渠の整備を行います。津波の河川遡上対策の検討を行います。



インフラということでは、下水道の管についても、もう40年前に入れた管などが非常に老朽化してきていますので、将来的には、そうした更新もしていかなければいけないという現実があります。

終末処理施設も含めた長寿命化対策を行っていくとともに、併せて雨水排水施設の整備も行っていくことで、皆さんが安心して生活ができ、それが継続して行けるように取組をしています。

## 【学校教育】

### 学校施設の整備

#### 小学校・中学校防災対策事業

児童・生徒が安心して学習できる安全な教育環境を整備するため、学校施設の防災対策を行います。



学校施設は、特に子どもたちがこの中で生活をしているということから、小中学校の校舎の耐震工事を進めてきましたが、今は、建替えをしている大船中学校を除いて全て終わっています。

今、さらに取組を進めているのは、校舎の外壁などが、老朽化によってポロポロと落ちてくるとか、また、校舎内の蛍光灯など、天井に吊ってある物が大地震の時に落ちやすいといった、ちょっと細かい部分ですが、そうした防災対策としての改修工事を、順次進めています。

## 【子育て】

### すべての子育て家庭への支援

#### 公立保育所整備事業

岡本保育園の建替えに際し、仮園舎での保育を実施します。  
また、材木座及び稲瀬川保育園の津波対策として、由比ガ浜の公有地「旧鈴木邸」を活用して、新園を整備します。



子育て支援という中では、一つは、これも公共施設老朽化の一つの事例となりますが、岡本保育園との耐震診断を行った結果、大きな地震が来た場合に非常に危険だという数値が出たため、急遽、近くの公園内に仮園舎を建てて子供たちを一時移して、岡本保育園本体のほうは建替え工事をする事となりました。

それともう一つ、海岸のほうの地域に、材木座保育園と稲瀬川保育園がありますが、どちらも津波の浸水地域に当たるということから、これら2園を統合した上で、由比ガ浜にある旧鈴木邸跡地という公有地に、津波避難ビルの機能を持たせた新たな公立保育園を建設することを決定して、今、事業を進めているところです。

# 【その他の重点事業】(1/4)

## 市民自治

### 地域コミュニティ推進事業

モデル事業として平成24年度に設立した「大船地域づくり会議」の運営を軌道に乗せるべく支援し、円滑かつ自立した運営を実現します。

「大船地域づくり会議」の実績を踏まえ、小学校区での地域会議の設立を支援します。



## 歴史環境 文化財の保存、調査・研究、情報の充実

### (仮称)鎌倉歴史文化交流センター設置事業

扇が谷一丁目用地にある既存建物を改修し、(仮称)鎌倉歴史文化交流センターを整備するため、設計業務や工事等を行います。



ここからは、「安全な生活の基盤づくりに繋がる取組」以外の部分で、特に重点的な事業として進めて行くものを御説明します。

地域コミュニティ推進事業としては、今、モデル事業として大船地域で先行的に進めており、また、玉縄地域でも、以前からホームページ等を活用して活発な情報発信をしていただいているところです。

他の皆さんの地域においても、地域の課題を皆さんの力で解決していくということに対して、行政としてしっかりとバックアップをしていく仕組みづくりを目指して取り組んでいます。

歴史文化交流センターですが、これまで鎌倉では、こうした博物館的な機能を持った施設の整備には非常にお金がかかるということや、いわゆるハコモノ批判ということ、また、設置場所についても二転三転してきた経過があり、なかなか進んできませんでした。

このたび、市役所の道路を挟んだ向かいの山にある土地と建物と、現金で15億円という多額の御寄付をいただきましたことから、それらを活用させていただくことで、歴史に触れることができる場所として整備していけることとなりましたので、平成27年度中のオープンに向けて、今、整備を進めています。

### 《訂正》

一部の地域におきましては、歴史文化交流センターの開館予定時期につきまして、具体的に「平成27年の夏頃」といったお話をさせていただきましたが、平成26年10月現在、開館の時期は「平成28年1月頃」を予定しておりますので、本報告書では「平成27年度中」という表現にさせていただきます。

# 【その他の重点事業】(2/4)

14

## 歴史遺産と共生するまちづくり

### 歴史遺産と共生するまちづくり推進事業

(仮称)鎌倉市歴史的風致維持向上計画の策定に向けた検討を行います。



世界遺産登録については、市としてあらためて、今後も継続して取り組んでいくという姿勢を示させていただいておりますが、ただ、来年とか再来年に再挑戦するとか、何が何でも登録だけをするということではないということを、皆さんにも十分に御理解いただきたいと思います。

皆さんがこの鎌倉の歴史や文化と共に共生していくために、どのようなまちづくりをしていくかということ、皆さんにも目に見える形で、しっかりと地に足の着いた活動として進めていくことで、市民の皆さんにも、この世界遺産登録の取組の本来の目的、主旨というのを御理解いただきながら、一緒になって登録に向けた機運を盛り上げていくことも大事だと思っています。

そこで、今、行政として進めているのは、「歴史まちづくり法」という法律に基づいたまちづくりということで、今年度、「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」というものの策定を予定しています。

この計画が国に認められると、それに基づいて補助金などいただけますので、それらを活用して、電線の地中化や歴史的建造物の維持修繕といった取組を進めていくことで、より質の高いまちづくりを目指していこうと考えています。

そして、こうした取組の延長線上に、世界遺産登録というものも進めていくことができるであろうと考えています。



# 【その他の重点事業】(3/4)

15

## 観光 安全で快適な観光空間の整備

### 海水浴場運営事業

材木座、由比ガ浜、腰越海岸で、安全で快適な海水浴を楽しむことができる海水浴場を運営するために、安全確保のための諸設備の整備、監視業務等を行います。  
海水浴客のマナーアップのため、警備員の巡回や啓発看板の設置を行います。

## 総合交通 道路・交通体系の検討

### 交通体系整備事業

市民や交通関係事業者等で構成する、鎌倉市交通計画検討委員会における交通需要マネジメント等の協議を踏まえ、全市的な観点から、鎌倉の交通環境の改善や鎌倉地域の休日の交通渋滞の解消をめざし、鎌倉地域地区交通計画を見直します。



観光の分野では、安全安心という意味からも、特に、海水浴場の運営というのも大きな課題となっています。近年、海水浴場における風紀の乱れが大変大きな問題となっており、藤沢市や逗子市では、音楽も禁止するなど、かなり厳しい取組をしています。

鎌倉としても、今年はず、マナー向上に向けた条例を制定しまして、警備員を巡回させることで、他人に迷惑をかけるような行為があった場合には注意をするといった取組をさせていただくとともに、海の家イベントについても、地元の自治町内会長の皆さんにも御協力いただいて、事前に審査を行ってチェックをしていただいています。

また、キッズファミリーエリアを設けるなど、小さいお子さんからお年寄りまで安心して楽しめる、そして、近隣にお住まいの方々にもなるべく御迷惑がかからないような海水浴場を目指しており、こうした状況を見ながら、また来年に向けた取組に繋げていきたいと考えています。

そして、交通体系の検討ということでは、まず、朝比奈方面から鎌倉に入って来る車の渋滞が激しいということで、今年のゴールデンウィークに、鎌倉駅から十二所を通って逗子回りで帰ってくるという、逆回りのバスを実験しました。今年は、例年よりも多少、渋滞が緩和されていたような傾向でしたが、それでも、この逆回りのほうが早く鎌倉駅に着いたという実験データも得られましたので、今後、こうした工夫をしながら、市民の皆さんの足をどのように確保していくか、さらに検討を進めていきます。

また、今後の取組としては、鎌倉に入ってくる車からお金をいただく「ロードプライシング」について、具体的な検討に入っていることと、もう一つ、今、毎年お正月三が日に、鎌倉の中心部に車を入れないという取組を行っていますが、これをゴールデンウィークや紅葉の時期といったピーク時にも拡大していけないかということも、併せて検討を進めているところです。

# 【その他の重点事業】(4/4)

16

## 生活環境 3Rの推進・ごみの適正処理

### 名越クリーンセンター管理運営事業

名越クリーンセンター焼却施設の延命化に向けた基幹的設備改良工事のほか、粗大ごみ処理施設に係る運転及び維持管理等により、一般廃棄物(し尿を除く)の適正処理を行います。

### ごみ収集事業

「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざし、一般廃棄物の適正処理を図るため、民間委託等による資源物・ごみの収集運搬業務等を行います。また、家庭系ごみの有料化を先行して実施し、戸別収集については、様々な課題を検証した上で、検討を進めます。



最後に、ごみ処理の課題について御説明します。

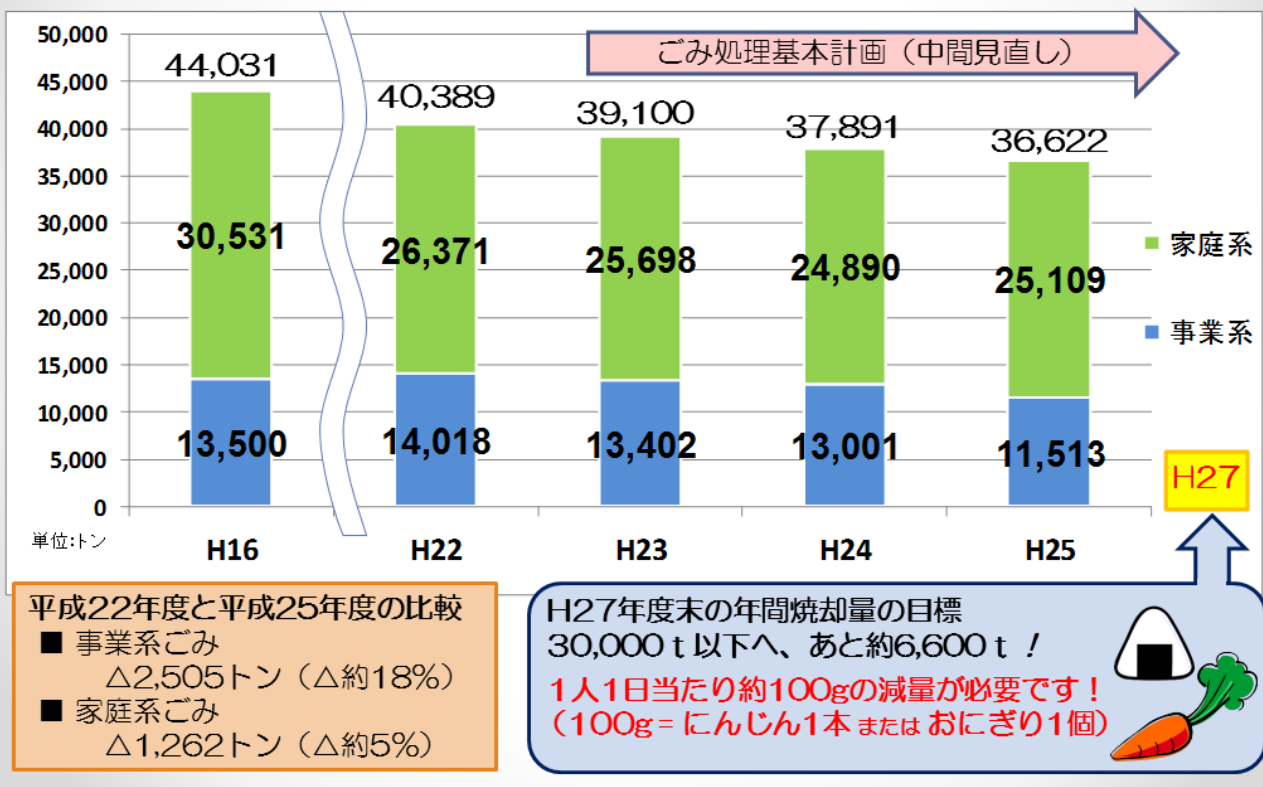
ご存じのとおり、鎌倉には、名越クリーンセンターと今泉クリーンセンターの2か所の焼却炉がありますが、どちらも老朽化しており、今泉クリーンセンターについては、地元住民の方々とのお約束で、今年度いっぱい焼却を停止することとなっています。

これにより、来年度からは、名越クリーンセンター1か所で焼却処理を行っていくこととなりますが、地元の皆さんの御理解をいただきまして、今後10年程度、年間3万トンまで燃やすごみを焼却できるということになりました。そのため、今、年間3万6,000トンある焼却ごみを、3万トンまで減らしていかなければいけないというのが、鎌倉市が直面している課題の一つです。

そして、もう一つの課題は、その名越クリーンセンターでの焼却が停止となる10年後までに、新たなごみ焼却施設を鎌倉の中で造っていかなければいけないということであり、この2つが、鎌倉のごみを、今後、安定的に処理していくために、乗り越えていかなければならない大きな課題であるという状況です。

# ごみ処理の取組について (1/3)

## ごみ焼却量の推移と目標



ごみの減量に向けた取組については、こちらに推移を示しています。

平成4年頃の時点では、焼却ごみの量が年間7万トンもあったのですが、皆さんの御協力により、おかげ様で平成22年には4万トン、そして平成25年度には3万6,000トンにまで減ってきています。

特に、この棒グラフの下の部分は事業系の焼却ごみですが、これまでずっと減って来なかった事業系の焼却ごみについては、今、事前に分別チェックをするという厳しい対応をさせていただくことで、1万1,500トンというところまで減ってきました。

ただ、年間焼却量3万トンという目標に向けては、さらに残り6,600トンのごみを減らしていく必要がありますので、これには、1人1日当たり100グラムの減量が必要ということで、にんじん1本、またはおにぎり1個分の減量を、皆さんにお願いしていかなければならないという状況になっています。

そのための取組の一つとして、戸別収集・有料化という方針を打ち出して取組を進めてきましたが、説明会等において様々な議論を重ねて行く中で、戸別収集については、まだ十分な御理解が得られていないと考えましたので、まずは、有料化を先行して実施させていただきたいということで、平成26年6月の鎌倉市議会において、この有料化についての条例案の可決をいただいたところです。

来年の1月15日から、焼却ごみと燃えないごみの有料化をスタートさせていただく予定としていますが、実施に当たっての予算のほうは、まだ継続審査ということになっていますので、実施についてはまだ、不透明な状況となっています。ただ、基本的には、こうした流れの中で進めていきたいと考えていますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

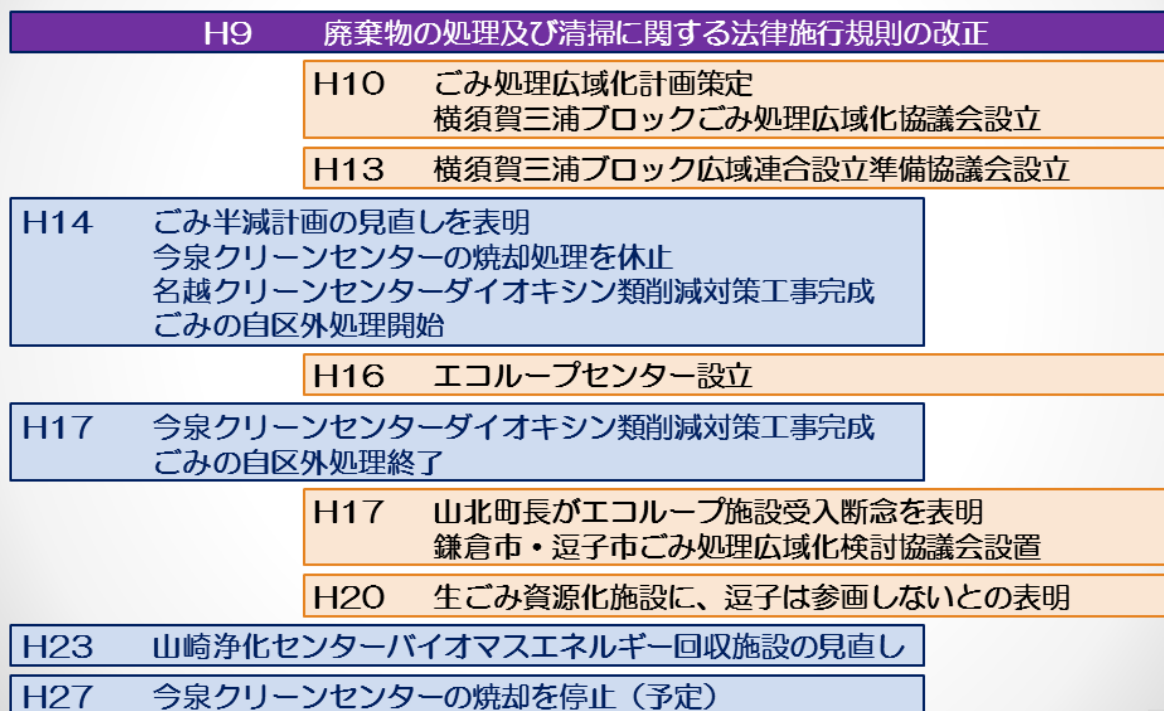
### 《追記》

ごみの有料化の実施については、平成26年9月議会において、条例改正及び補正予算が可決されたことから、平成27年4月1日からの実施に改めさせていただいております。

# ごみ処理の取組について (2/3)

18

## ごみ処理の取組と広域化の流れ



ここで、鎌倉のごみ処理問題が、ここまで切羽詰まった状況になってしまった、その経緯について、あらためて御説明させていただきます。

鎌倉市では、平成8年に「ごみ半減計画」を打ち出して、当時、年間7万トンあった焼却ごみを、3万5,000トンまで減らしていくという取組をスタートしたのですが、翌年、法改正がありまして、焼却炉から出るダイオキシンの発生を抑える改修をしなければ、その焼却炉は使えないということになったため、鎌倉市では、2か所の焼却施設のうち名越クリーンセンターのほうを残して、今泉クリーンセンターは休止するという方針を決定しました。

しかし、このごみ半減計画がうまくいかなかったために、結局、今泉クリーンセンターを再開することとなってしまいました。

それと並行して、平成10年から「ごみ処理広域化計画」という取組が進められまして、鎌倉市は「横須賀三浦ブロック」という枠組の中で、例えば、逗子市が焼却施設、三浦市が最終処分場というように、一つの市で全ての施設を持つのではなく、広域の枠組みで処理していくという検討がなされました。

この広域化計画の中では、焼却ごみは他市が請け負うこととなっていたため、鎌倉市としては、新たな焼却施設を造るということは、一切、計画として持っていなかったのですが、この広域化計画も結果的に破綻してしまったため、結局鎌倉市も、ごみの焼却を続けなければならないという状況になってしまいました。

こうしたことが根底にあって、今の逼迫した事態となっているわけですが、鎌倉のごみを将来にわたって安定的に処理していくためには、やはり、鎌倉市内に新たな焼却施設を造らなければならないという現状を、皆さんにもぜひ、御理解いただきたいと思います。

## ごみ処理の取組について (3/3)

19

### 新焼却施設の建設候補地

深沢地域総合整備事業  
区域内市有地

山崎下水道終末処理場  
(武道館含む)

深沢クリーンセンター

野村総合研究所跡地

今後は・・・

- ・各候補地の比較検討
- ・鎌倉市生活環境整備審議会で「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」のまとめ → 12月頃を目途に答申
- ・市で建設候補地の絞り込み
- ・パブリックコメント

➡ 「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」を行政計画に

この新しい焼却施設については、今、市民の代表の方々にも入っていただいて、建設候補地の絞り込みをしています。

鎌倉市は、非常に山が多く、なかなかそれだけの土地が無いというのも実情ですが、その中で、いわゆる学校など、今、実際に使っている土地は除き、また、古都法に含まれないといった条件も加味して、5,000平米以上の広さがある土地を消去法的に選定してきた結果、「山崎下水道終末処理場」、「深沢地域総合整備事業区域内市有地」、「深沢クリーンセンター」、「野村総合研究所跡地」の4か所が候補地として残りました。

鎌倉市全体から見ると、やや偏った地域になってしまいましたが、鎌倉の限られた土地事情においては、もう、こうした土地でないと造れないというのが現実です。

今後は、それぞれの土地の持っている過去の経過や、今後の将来性、また、実際に焼却施設を造るに当たっての様々な課題などを細かく評価した上で、最終的に1か所に絞り込んでいく作業に入ることになりますが、これも、もう10年後を目途に建設をしなければいけないという、時間があまり無い中で、できれば今年度中には決めていきたいと考えて、今、急ピッチで作業を進めているところです。

## 第1部「これまでの取組～これからの取組」に対する意見・質疑

### <手広片岡町内会 梅田会長>

ごみについては、今、戸別収集・有料化といった方向が出されているが、私達が出すごみについては、基本的にはあまり変わらないのか。先程の説明の中で、広域処理が行き詰ったとか、今泉クリーンセンターの廃止によって名越の機能を増強するといった話があったが、それによって、具体的に私達が各家庭で出すごみについての大幅な変更は、今のところ無いと考えていいのか。

### <松尾市長>

戸別収集・有料化ということで、これまで説明会をさせていただき、検討してきた経過があるが、戸別収集については、まだ十分な理解が得られていないということから、実施時期を少しずらして、今はまず、有料化を先行して進めさせていただきたいと考え、6月の市議会で可決をいただいた。したがって、まずは、ごみの有料化を先行してスタートする予定となっている。

ただ、補正予算が議会で審議をいただけずに継続審査となっているので、それを可決いただかなければ、この有料化の実施に伴う予算も執行できないという状況になっている。

### <鎌倉山町内会 田中会長>

鎌倉山はモデル地区ということで、戸別収集が既に始められており、クリーンステーションが撤去されている所もある。もし、有料化と戸別収集が別々に実施されるとなると、モデル地区のクリーンステーションはどうなるのか。

また、戸別収集であれば、有料の袋を使わざるをえなくなると思うが、クリーンステーションの形で有料化にすると、有料の袋を使わずに出す人もいないのではないかという心配がある。

そしてもう一点、モデル地区の戸別収集は将来どうなるのか、地域住民の皆さんも非常に心配しているので、その展望についてお聞かせ願いたい。

### <松尾市長>

現在、鎌倉山地域と、山ノ内地域、七里ガ浜地域の3か所で、戸別収集のモデル実施を継続させていただいているが、今回の有料化は、全市での実施なので、今、モデル実施をさせていただいている3地区については、戸別収集と有料化がセットで実施できることになる。

その実施状況を検証させていただいて、今後、どのような取り組みにしていくかというところを決定していきたいと思っているので、しばらくはモデル地区として、継続して御協力をいただきたい。

### <親寿会 佐々木氏>

市では一所懸命、生ごみ処理機のPRをやっているのですが、私も協賛して3つ使っており、生ごみの9割はこれで処理している。これを、もう少し積極的にPRしたらどうか。マンションの方は別だが、少しでも土地のある家庭は、土地の片隅にちょっと置いて黒土をかけておくだけでいいので、もっと各自治会も真剣に取り組んで、市に協力すべきではないかと思う。

### <松尾市長>

市では、長年、電気を使わない非電動型の生ごみ処理機の購入者に対して、9割の補助金を出しているのですが、皆さんの負担は1割ということになる。今、少し購入の利便性を高めており、市役所の窓口に来ていただいて、この1割分のお金だけを払えば、生ごみ処理機を、事業者が家庭まで無料でお届けするというサービスを、昨年からは始めているので、ぜひ、ご利用いただきたい。

### <西鎌倉小学校PTA 坂下氏>

今年、特に逗子の海水浴場のことがたくさん報じられていて、かなり厳しく、いろいろと改正されたという印象を受けた。鎌倉は、今年は監視を行い、啓発看板を設置するということだが、逗子や藤沢で

規制が厳しくなった分、鎌倉の海水浴場に、そういった風紀を乱すような人たちが流れ込んで来るのではないかと感じている。そうすると、来年度以降、鎌倉でも規制が厳しく変わっていくのか。

それともう一つ、逗子の海水浴場は、道路を挟んだ向かいに、マンションなどの住宅があるが、鎌倉の海水浴場は、道路を挟んだ向かいには公園や公共地という印象がある。そのように、すぐ海の目の前に住宅が無いという理由で、現在まだ、規制が厳しくないのか。

### ＜松尾市長＞

住宅地が無いからではなく、駅と海水浴場の間の住民の方々から、酔っ払って道路で寝ていたり、公園で騒いでいたりといった意見をたくさんいただくことから、やはり、住民の皆さんに迷惑がかからない形を目指していく必要があると考えている。

確かに、逗子や藤沢と比較すると少し緩い所はあるが、今回、鎌倉としては、例えば音楽にしてもフラダンスや生バンドなど、雰囲気をよくするという良い面もあると思っているので、小さいお子さんからお年寄りまで、皆が共存できる海水浴場を目指していこうということを考え方の柱に据えている。

そこで、波や潮の流れがあまり危なくない所に、キッズファミリーエリアという小さいお子さんの専用エリアを新たに設けたり、鎌倉の海水浴場にそぐわないイベントなどを事前にチェックする審査制度を設けたりしている。毎年このフィルターを通すことで、イベントの良し悪しも見えてくるとしている。

鎌倉の「共存していく」という理想の元で、今年の海水浴場を運営していくことになるが、それがどこまで機能するかというのが試されているとも言える。それは、住民の皆さんがどこまで、この海水浴場の運営を受け入れてくれるかということに繋がっていくが、そこをしっかりと見極めた上で、また来年、どの部分を厳しくするか、あるいは緩くするかということ、あらためて検討していきたい。

### ＜後日対応 — 市民活動部観光商工課＞

本市では、海水浴客の風紀・マナーの改善を目指し「鎌倉市海水浴場のマナーの向上に関する条例」を制定し、海水浴場における入れ墨の露出や大音量の音楽、酒に酔っての迷惑行為などを「海水浴場におけるマナーに反する迷惑行為」として、市職員や警備員が巡回し、注意喚起を行いました。7月、8月の二ヶ月間で、合計6,191件の注意を行い、そのうちの大半がタバコ(3,361件)と入れ墨(1,980件)に対する注意でした。

また条例の制定と併せて、海の家営業に関するルールも刷新し、営業音の規制やイベントの事前審査を行うことにより、騒音対策や風紀の健全化を図ってまいりました。

今年の海水浴場については、健全化に向けた新たな取組みを行いました。一方で、過度の飲酒による迷惑行為など、海水浴場及び周辺地域の風紀に係る様々なご指摘を市民の皆様から頂いております。昨年市に寄せられた苦情は31件でしたが、今年は60件と約2倍に増加し、そのうちの42件が風紀の悪化に伴う苦情でした。

鎌倉市としては、誰もが安心して快適に利用できる海水浴場となるよう、関係機関や海水浴場周辺にお住まいの方のご意見を伺いながら、新たな規制も視野に入れ、来年度の海水浴場の健全化に向けた取組みを進めてまいります。





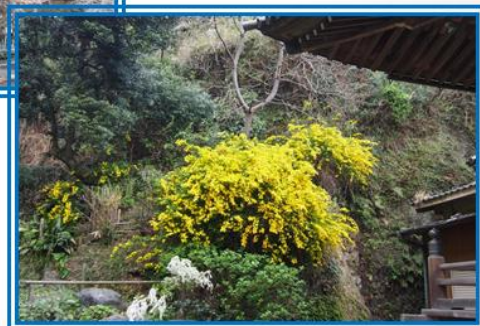
## 第2部 地域の懸案事項に関する報告 【西鎌倉地域】

### 平成26年度 ふれあい地域懇談会

1



### 第2部 過去の課題の経過報告



### 西鎌倉地域

- ・老人福祉センター建設について
- ・広町緑地整備について
- ・鎌倉消防署腰越出張所の建替えについて
- ・扇湖山荘の活用について
- ・第2部に関する質疑応答

# 老人福祉センター建設について

【健康福祉部 高齢者いきいき課】

## 進捗状況と今後のスケジュール

**平成25年度** 建築位置の設定、居室の配置などの基本設計と、地質データや地盤などの情報収集のための、地質調査を実施しました。

**平成26年度** 7月に、基本設計を基に地元説明会を開催し、自治町内会や老人クラブ等の意見を伺います。

- ・7月22日(火) 13:30～15:00 腰越学習センター
- ・7月24日(木) 13:30～15:00 西鎌倉小学校

その後、説明会での意見を反映させて実施設計を行っていくとともに、建設予定地に現存する家屋の解体工事や、重機などの搬出入路となる仮設橋の設置などを予定しています。

**平成27年度** 建設工事を実施します。

**平成28年度** 施設の開設を予定しています。



## こゆるぎ荘について

こゆるぎ荘は老朽化が著しく、また、新センターとの同時運営は、財政的に非常に厳しいため、新センターに機能を統合して、こゆるぎ荘は廃止する方向で検討してきました。

しかし、耐震診断を行った結果、大地震発生時には倒壊する可能性があることを指摘されました。

関係部内において対応策をいくつか検討してきましたが、いずれも十分な対策が見い出せなかったことから、こゆるぎ荘については近日中に利用停止としたいと考えています。

鎌倉を5行政区域に分けた場合に、この腰越地域にだけ老人福祉センターが無いということが、長年の課題となっていました。場所も二転三転するようでしたが、現在は、セブンイレブン鎌倉津西店の裏手にある、御寄付をいただいた土地に建設することを決定しています。

今年度、基本設計を基に地元の皆さんに説明をさせていただいており、今後、7月の22日、24日にも御意見を伺う機会があります。

そして、来年、建設工事を実施して、平成28年度に施設の開設を予定しています。

老人福祉センターというわけではありませんが、施設の運営に当たっては、できる限りソフト面での充実も図るということで、例えば、小さいお子さんも関わっていけるような仕組など、そういう視点も含めて検討をしています。

ここと併せて、こゆるぎ荘についても触れさせていただきます。

こども、公共施設の老朽化問題に関わりますが、岡本保育園やレイ・ウェル鎌倉などと同様に、施設の耐震診断を行った結果、大規模な地震が来たら非常に危ない状況だということが分かりました。我々の不手際もあり、皆様方に御迷惑をおかけして大変申し訳ありませんが、利用者である皆さんの命を守ることを第一優先としなければいけないという中においては、この施設を継続して使用するのは非常に難しい状況です。

これから、他の施設でもこのようなことが出てくると思います。本当に地元の皆さんには大変なご迷惑をおかけしますが、代替の方法なども含めて、我々も鋭意検討しながら進めてまいりたいと思います。

特に、こゆるぎ荘の代替については、今、地元のお寺や神社ともお話している中で、満福寺さんから、地域貢献として無料で開放していただけるという話をいただいています。御不便をおかけしますが、この間の御利用について調整をさせていただきますので、よろしく願います。

# 広町緑地整備について

【都市整備部 公園課】

## 平成25年度工事について

- ・御所谷沿いの河川において、侵食の恐れがある箇所を、自然石を用い護岸を整備しました。
- ・谷戸にある既存の園路のうち、管理用車両が通行できる幅員2mの園路、歩行者と介助付きの障害者が利用可能な幅員0.9mの園路について土系舗装を施しました。  
歩行者のみが利用可能な幅員0.75mの園路については、除草等を行うとともに、転圧をおこない表面の均一化を図りました
- ・尾根沿いに登る園路には、木階段を整備し、転落の恐れがある箇所には防護柵を整備しました。
- ・鎌倉広町緑地区域の外周の一部に、フェンス・ロープ柵を整備しました。  
(当該工事は、平成26年2月の大雪の影響で4月18日まで工期を延期していましたが、現在は完了しています。)

## 平成26年度工事について

- ・御所谷入口広場の土系舗装及び植樹工を施工し、管理棟（木造1階建て：延床面積約97㎡）の整備、及び既設倉庫の移設を行います。
- ・歩行者のみが利用可能な幅員0.75mの園路の整備を行います。
- ・案内板、及び標識を設置します。
- ・雨乞池の湿地を整備します。
- ・七里ガ浜東入口、及び浄化センター入口を整備します。



広場及び園路工事の進捗に伴って、散策が制限される箇所もありますが、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。  
平成26年度整備工事の完了後、平成27年度当初に開園を予定しています。

広町緑地の整備については、昨年の平成25年度に、園路の整備を中心とした作業を行ってきました。今年度、平成26年度は、緑地の入口の所に管理棟の整備を予定しており、併せて、緑地の指定管理者の募集にも入っていきます。

住民の方々や市民の方々が中心になって、この緑地の管理、運営も担っていただけるような、そんな方向性に進めればと思っています。

# 鎌倉消防署腰越出張所の建替えについて

【消防本部 消防総務課】

## 建替え計画の内容

現在の場所に3階建てで、津波に耐えられるよう、堅牢な津波避難建築物の機能を備えた建物を考えています。

新庁舎には、消防車両の車庫、事務所、職員の仮眠室、鎌倉市消防団第22分団の詰所を備える予定です。

車両は、消防車、救急車、分団車両を各1台配置します。



## 今後のスケジュール

**平成26年度** 7月頃から、設計業務、家屋事前調査及びテレビ受信調査を実施します。  
10月頃から来年2月にかけて、建物の解体工事を実施して更地とします。

**平成27年度** 10月頃に建替え工事着手を予定しています。

**平成28年度** 5月頃の完成を予定しています。

工事期間中の腰越地区の警備体制は、現在の消防隊・救急隊を、隣接する出張所に配置し、業務と並行しながら巡回警備や腰越支所へ待機する等、警備体制の万全を図り対応してまいります。



鎌倉消防署腰越出張所の建替えについては、やはり老朽化の問題から、建替えをしなければならないということになっており、こちらも、いろいろと議論をさせていただいた結果、今ある、この場所での建替えということを決めました。

平成26年度は、建物の解体工事を予定しており、来年度から建替え工事に着手する予定となっています。

そして、平成28年度の5月頃の完成を目指して、現在、進めているところです。

# 扇湖山荘の活用について

【まちづくり景観部 都市景観課】

## 扇湖山荘について

- ・平成22年10月13日に鎌倉市へ寄付
- ・本館は、飛騨高山の民家を昭和9年に移築して手を加えたもの
- ・建物面積約1,500㎡、土地面積は約46,800㎡

平成23年7月、庁内に「(仮称)扇湖山荘整備活用検討会」を設置して、今後の活用や暫定的な利用について検討を進めています。これまでに、整備活用検討会を10回(直近は平成26年1月30日)、同暫定公開部会を14回(直近は平成26年2月3日)開催しました。



- 活用用途に応じた関係法令上の整理、耐震の検証、維持管理のための財政負担などが課題です。
- 当面の維持管理については、平成24年1月に鎌倉造園界と協定を締結し、庭園管理をボランティアでお願いしています。

## 今後の活用について

検討会で敷地内の安全対策などを進めてきたところ、ボランティアの協力もあり、庭園内の安全確保に一定のめどがたったことから、平成24年11月に市民向けに施設を公開し、平成25年4月に地元鎌倉山町内会の方に庭園公開を実施しました。

加えて、平成25年11月と今春3月にも市民向けに庭園公開を実施し、今後も同様の公開を予定しています。

扇湖山荘の活用については、周辺住民の方々の理解と協力を得るとともに、広く民間活力を導入することも視野に入れ、検討を進めていきたいと考えています。

扇湖山荘は、平成22年に鎌倉市に御寄付をいただいたもので、鎌倉山に土地と建物があります。

今、年に数回、公開日を設けて、近隣の方々をはじめ、皆さんにこの施設を見学に来ていただいています。この写真からではわかりませんが、この建物から見る景色は、本当に素晴らしい景観ですし、見ていただいた方々からも、有効活用してはどうかという御意見もいただいていますので、ぜひ、多くの市民、住民の方々に、こうした場所があるというのを知っていただき、訪れていただきたいと思います。

この施設自体、老朽化もしているのですが、市としても、できる限り早い段階で有効活用できるようにと考えておりますので、今、検討を進めているという段階です。

## 第2部「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

### ＜福寿会 羽鳥氏＞

西鎌倉地区の老人クラブは、腰越と一緒に腰越地区会という組織を作っている。腰越地域に老人センターが無いので、新たに造るという話だったが、腰越地区の方から聞いた話では、その規模が、我々が希望していたものよりもだいぶ小さなものになるということだった。

こゆるぎ荘は相当規模が大きく、皆さんにも大変活用されているので、それが廃止になって、小さな老人センターになってしまうのであれば、何か対応を考えているのか。

### ＜松尾市長＞

確かに、この腰越地域の老人福祉センターについては、従前から要望としていただいていた施設規模から見ると、おそらく十分な大きさではないという面もあると思う。ただ、用途地域というものがあるので、今この場所に、今の市のルールの中で作れる規模として、最大限考慮したものを作るということにはなっているので、従前のこゆるぎ荘との比較で言えば、それほど大きな変更は無い。

### ＜健康福祉部 柿崎部長＞

今、建設を予定している土地は、用途地域としては第一種低層住居専用地域なので、そこに老人福祉センターを作るに当たり、最大延べ床面積として、600平米で計画している。この土地の用途地域の中では最大規模のものを作っていくということであり、こゆるぎ荘は、現在、211平米なので、延べ床で比較すれば、3倍近い大きさになると考えている。

なお、他の老人福祉センターと比較すると、例えば、玉縄すこやかセンターは500平米弱なので、あれよりも一回り大きなものになる。

### ＜西鎌倉地区社会福祉協議会 兼 民生委員児童委員協議会第十地区 千代氏＞

老人福祉センターであれば、足の不自由な方も利用されると思うが、先日見せていただいた図面では駐車場が無く、橋も車では渡れないという話であった。天気の良い時などは、特に車でいらっしゃる方が多いと思うので、せめて、車寄せのような形で車が入れるよう、ぜひ検討していただきたい。

### ＜健康福祉部 柿崎部長＞

今、聞いているところでは、センター完成後に橋を架け替えることは可能ということであり、緊急車両を着けられる場所は作るということだったので、駐車場スペースとまではいかないかもしれないが、送迎の方が橋を渡って、中で降ろして旋回して出て行くくらいのことはできるよう、これから詳細設計を作る中で鋭意検討していく。

#### 《後日対応 — 健康福祉部高齢者いきいき課》

腰越地域の老人福祉センターについては、施設予定地に至る道路が狭隘であることから、車のご利用を前提とした設計にすることは難しいと考えています。

施設への来訪は、原則としてバスなど公共交通機関をご利用いただくようになりますが、お身体等の状況等により車の送迎が必要である場合など、やむを得ない場合には敷地内に車の進入を認めるなど、適宜、状況に応じて施設管理の運用の中で対応させていただきたいと考えています。

### 第3部 本年度の地域の議題に関する懇談 【西鎌倉地域】

西鎌倉－H26－1	防犯カメラの設置について	P. 30
西鎌倉－H26－2	防災放送の補完対策について	P. 34
西鎌倉－H26－3	崖地・法地の開発について	P. 36
西鎌倉－H26－4	空き家対策について	P. 38
西鎌倉－H26－5	公民館の設置について	P. 40
西鎌倉－H26－6	自治会内を通るミニバスの運行本数拡大について	P. 43
西鎌倉－H26－7	深沢－鎌倉山間道路の安全対策について	P. 45
	その他のテーマについて	P. 48

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	西鎌倉-H26-1
テ ー マ	防犯カメラの設置について
内 容 詳 細	防犯カメラは、犯罪抑止に有効と考えるが、器材が高価であるため、自治会の自己負担だけではなかなか設置が進まない。 設置費用の補助等に関して、市としてどのような計画があるのか、支援状況を教えてもらいたい。
担 当 部 課	防災安全部 市民安全課

議題に対する回答等

鎌倉は、単位人口当たりの犯罪発生件数は、県下でも最少値、もしくは2番目と少ない環境です。

これは、皆さまの日頃からの地域の見守り活動による結果であると考えています。

防犯カメラは、犯罪の早期解決には有効であると認識しています。犯罪の抑止にも効果があると言われてしています。

市では、支援計画はありませんが、神奈川県においては、防犯カメラ設置費用の補助制度があり、1 団体当たり、上限8万円の補助金が出るものです。

添付資料	神奈川県安全・安心まちづくり団体事業補助金チラシ
------	--------------------------



# 神奈川県安全・安心まちづくり団体事業補助金で 防犯カメラの設置を支援しています！

県では、地域防犯力の維持と更なる強化を目指し、「防犯パトロール事業」、「学校及び通学路安全確保事業」、「防犯キャンペーン（防犯教室）事業」の立ち上げ支援に加え、「防犯カメラの設置事業」への支援も行っています。

**補助金額**  
1 団体に付き  
**80,000 円**（上限）



## 1 補助の対象となる防犯カメラ

次の条件をすべて満たすものとします。

- ① 一定の場所に常設の上、道路などの公共空間を撮影し、録画機能があるもの
- ② 防犯カメラの設置が設置地域（自治会・町内会等）で了承されていること
- ③ 設置後は、設置団体によって適正に管理されることが見込まれること

## 2 補助対象団体

新たに防犯カメラ設置事業を始める自主防犯活動団体です。

- ※ 過去に「防犯パトロール事業」、「学校及び通学路安全確保事業」、「防犯キャンペーン事業」で補助を受けていても補助の対象になります。
- ※ 既に防犯カメラを設置している団体は補助の対象になりません。

## 3 補助対象経費

防犯カメラ本体、録画機器、保護カバー等の物品購入費です。

## 4 平成 26 年度防犯カメラ設置事業のスケジュール

○申請期限 第1回 5月30日（金） 第3回 9月30日（火）

第2回 7月31日（木） 第4回 12月26日（金）

- ※ 交付決定後に物品を購入のうえ、設置していただきます。
- ※ 平成 26 年度の補助により設置する防犯カメラは、平成 27 年 3 月末までに設置を完了し、防犯カメラの運用を開始していただく必要があります。

申請をご検討されている団体は、お気軽にこちらまでご相談ください。

**問い合わせ先 Tel045-210-3517**

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

神奈川県安全防災局安全防災部くらし安全交通課 担当 角野（かどの）

**参考) 防犯カメラの設置費用について**

●録画機器を屋内に設置するケース（10万円程度～）

自治会館等既存の建物を利用し、カメラを軒先に、録画機器を屋内に設置するなどして設置工事が簡易で済む場合は設置費用を抑えることができます。

●録画機器を屋外に設置するケース（20万円程度～）

録画機器の保護カバー等が必要になる場合があります。

また、防犯カメラを設置するための独立柱を建柱した場合、設置箇所や撮影範囲を自由に設定できるため、より高い防犯効果が期待できます。しかし、柱の埋設や電源確保のために大掛かりな工事が必要となり、費用が高くなります。

☆上記の金額は、カメラ・録画機器の購入費を含んだ総額の目安です。

☆設置するカメラ・録画機器の機種（性能）、設置場所によっては、設置費用が上下することがあります。

## 防犯カメラ設置補助についてのQ & A

**Q 防犯カメラ設置の効果は？**

防犯カメラを設置した場所の犯罪の抑止効果が期待できるほか、防犯パトロール等を設置箇所以外の場所で重点的にできるなど、地域の防犯力を向上させることができます。

**Q 補助の対象は何？レンタルでもいいの？**

補助の対象物品は防犯カメラ本体、録画機器、保護カバー等です。

補助の対象は「物品購入費」であるため、設置工事費（工事部材の購入費を含む）、維持管理費（メンテナンス）は対象になりません。リースやレンタルの場合も対象外です。

**Q 防犯カメラの設置を地域で了承していることとは、どのように確認するの？**

設置地域の自治会・町内会等で、防犯カメラの設置を承認したことが分かる総会等の議事録（写し）をご提出いただきます。

**Q 設置してからどう管理すればいいの？**

県では防犯カメラの設置・管理に関するガイドラインを策定しておりますので、ガイドラインに則り、適切に管理してください。

○防犯カメラ設置の設置・管理に関するガイドラインは下記のアドレスから印刷できます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/579300.pdf>

また、「管理運用基準」の策定、「防犯カメラ管理責任者」の指定を行ったうえで、申請していただくことになります。

**Q マンションの出入口につけたいのですが対象となるの？**

補助の対象は専ら公共の空間を撮影するために設置する防犯カメラです。そのため、不特定多数の人の出入りがあっても、マンション・工場・駅構内の敷地等は特定の管理者により管理が行われている場所を撮影範囲としているため、対象になりません。

ただし、防犯カメラの設置場所はマンション等の敷地内であっても、撮影範囲が公道など公共の空間である場合、対象となる可能性があります。

**Q 既に防犯カメラを設置している場合や、2台目の防犯カメラを設置する場合も可能？**

新規に防犯カメラを設置する団体を対象にしているため、既に防犯カメラを運用している場合は対象になりません。また、「防犯カメラ設置事業」に対する補助金の交付は新規に事業を開始する際の一度限りになりますので、二回同じ補助金を受けることは出来ません。

**<松尾市長>**

防犯カメラは、今、警察でも設置を推奨している。

市としての補助は無いが、神奈川県の方で、一団体当たり上限8万円の設置補助金が出る制度があるので、こちらを活用して取組を進めていただきたい。

**<西鎌倉住宅地自治会 菅野会長>**

私共の住宅地の出入口6か所に、今、防犯カメラの取り付けを行っている。市の補助金は無いということで、自治会の財政も厳しいので、県の補助金を申請をしようとしたが、これが、非常に使い勝手が悪く、結局、申請をあきらめた。

県の事業ではあるが、市からも、もう少し手続きを簡略化してほしいということを県に言っていただきたい。また、他の自治町内会の皆様も、今後、そういった点に注意していただきたい。

**<松尾市長>**

手続きを簡略にという声があることは、実際にどのようにできるかという点も併せて検討し、県に伝えていきたい。

**<防災安全部 嶋村部長>**

市では、市民安全課が所管なので、具体的にどういう点が不便なのかをお伝えいただければ、担当課から県に話をする。

**《後日対応 — 防災安全部市民安全課》**

ご意見を、補助制度を所管する神奈川県安全防災局安全防災部くらし安全交通課にお伝えいたしました。

なお、県からは、防犯カメラの設置時期については、申請年度内に設置が完了するものであれば、設置完了予定日で申請することが可能とのことです。また、その他の手続きにつきましても、適宜、ご相談くださいとの回答がありました。

**<新鎌倉山自治会 山口会長>**

私共の自治会もそうだが、防犯カメラの設置を検討している所は他にもあると思うので、西鎌倉住宅地の、例えば、データの取り出しや管理といった情報を、連合会を通じるなどして広く提供していただけると助かる。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	西鎌倉－H 2 6－2
テ ー マ	防災放送の補完対策について
内 容 詳 細	<p>防災放送は、緊急事態発生時の情報源として極めて重要だが、以前から聞こえにくいという指摘があり、防災ラジオの導入等も検討されたが、その後大きな進展の報告は無く、当地域での聞こえにくい状況は全く変わっていない。</p> <p>全く聞こえない地域というわけではないが、防災ラジオの配布等、何らかの対策は是非必要であると考えてるので、対策の進捗状況を教えてもらいたい。</p>
担 当 部 課	防災安全部 総合防災課

<p><b>議題に対する回答等</b></p> <p>防災行政用無線は、災害情報伝達手段の中心として位置づけており、難聴地域解消のため、計画的に整備を進め、平成25年度末で市内に150基の子局(スピーカー)が設置されております。</p> <p>これ以上の増設は、音の干渉などにより、効果が見られないと考えられることから、今後はスピーカーの改修(音達距離の長いものに交換する)により、難聴地域の解消をめざします。</p> <p>また、現在の補完対策として、ホームページ、防災安全メール配信、消防テレホンサービス、鎌倉FM、ケーブルテレビテロップなどを実施しており、さらに、必要に応じて車両による広報なども実施しております。</p> <p>今後は地域の状況や、対象とする世代、お住まいの皆さまのライフスタイルなどの視点から、補完対策の検討を進め、難聴地域の解消をめざしてまいりたいと考えております。</p>	
添付資料	

### <松尾市長>

防災行政用無線が聞こえにくいという意見は多いので、より聞きやすくなるように、今、スピーカーの改修を進めているが、お住まいの場所によって、音が重なるとか反響するなど様々な理由があるので、全てを解消するのは難しいというのが現実である。

そのため、併せて補完対策も強化している。携帯電話をお持ちの方は、防災安全メールに登録していただくのが、やはり、その場で目に見えるので一番いいと思うが、その他、防災ラジオも有効であるし、また、ケーブルテレビや鎌倉FMでもテロップなどの割り込み放送を行うなど、様々な手法を行っているので、各自に合った形で情報の取得に努めていただきたい。防災行政用無線の話し方も、より聞きやすくなるよう見直しながら取り組んでいく。

### <新鎌倉山自治会 山口会長>

防災行政用無線は確かに聞きづらく、特に、災害発生時は精神的にも高ぶっているはずなので、それよりは、防災ラジオを聞えるようにして、再度販売したほうが良いのではないかと。

例えば、防災行政用無線の柱にアンテナ付けて、防災ラジオが聴こえるようにできないものか。

### <防災安全部 嶋村部長>

防災ラジオは既に完売しており、新たなラジオ販売の計画は予定していない。由比ガ浜の消防本部から電波を発信しているので、やはり、玉縄地域と腰越地域は、山にぶつかったりして若干聞きづらい所がある。

防災行政用無線は、より聞きやすいスピーカーに変更していく。今までのメガホン型は、半径が約250メートルだったが、今後、縦長等の物に替えることで、半径約500メートルくらいは届くようになる。それでも聞こえない地域については、先程、市長から紹介したような補完対策を充実して対応していただきたい。

### <西鎌倉地区社会福祉協議会 兼 民生委員児童委員協議会第十地区 千代氏>

私共10区の民生委員児童委員協議会の中では、ほとんどの方が携帯電話を持っており、お年寄りの行方不明など様々な情報が入り、聞き洩らしも無くなるので、皆さんに防災安全メールの登録をお願いしている。今、これだけの方が携帯を持っているので、もう少しPRを徹底するとよい。

防災行政用無線については、以前に比べるとかなり聞こえるようになったので、市も御苦労なさっているということがよくわかった

### <防災安全部 嶋村部長>

防災行政用無線は、今、鎌倉市内150基で全地域をカバーしているが、隙間があるので、新しいスピーカーでどれだけカバーできるかを確認している。

防災安全メールの登録は、東日本大震災前は1万件も無かったが、今は約2万2,000件となっている。これが進めば進むほど情報が行き渡ることになるが、これも、いざ大規模災害の時に携帯が使えないとアウトなので、携帯も一つの手段として、さらに複数の補完対策を考えていきたい。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	西鎌倉－H 2 6－3
テ ー マ	崖地・法地の開発について
内 容 詳 細	大きな住宅地に隣接する崖地や法地部分に、無理矢理とも思える小さな開発や宅地化が行われており、住民感覚によると安全等に問題のある開発が多く見受けられる。 条例等の整備を通じて、現在よりも厳しい制限が必要だと考えるが、これらの開発許可に関する市の見解を教えてください。
担 当 部 課	都市調整部 都市調整課、開発審査課、建築指導課

議題に対する回答等

本市では、以前から崖地又は斜面地等での土地利用について、市政の課題として対応してきた経緯があります。

全国一律の法令である、都市計画法や宅地造成等規制法の技術基準のほかに、鎌倉市独自の施策として、

- \*「鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例」では、「特定斜面地」を規定し、
- \*平成20年から施行された「鎌倉市斜面地等の建築物の構造の制限に関する条例」では、斜面地に建築する場合について規定し、
- \*風致地区においては、「鎌倉風致地区条例」として、新たに本市独自の基準とした条例を制定した

ことなどにより、様々な土地利用計画に対する規制や指導等を行い、当該計画と周囲との調和を図り、周辺地域の住環境等の維持に努めているところです。

そのような中、安全性に問題のある開発等が見受けられるとのご指摘ですが、許可等の法令上必要な手続きが済んだ後の、工事施工中の安全対策については、基本的には事業者自らの責任において行われるものと認識しています。

とは言え、個別の土地利用について工事周辺住民の方々からご要望等が出されれば、その内容に応じ、事業者に対し、安全対策上の指導や、事前に自治会をはじめ周辺住民の方々への説明等を十分行い、了承を得るよう指導するなどの対応も行っているところです。

このように、本市といたしましては、今後ともできる範囲で事業者への指導等の対応を行ってまいりたいと考えておりますので、個別の案件等ございましたら、本市までご相談いただければと思います。

添付資料

**<松尾市長>**

以前から、崖地や斜面地の開発は市としての課題なので、その対応策として、条例で特定斜面地というものの規定し、平成20年からは「鎌倉市斜面地等の建築物の構造の制限に関する条例」を制定して、これらに制限をかける取組をしてきた。また、本市独自の基準として、「鎌倉市風致地区条例」を新たに制定し、その中で指導や助言等を行っている。

個々の状況に応じての対応になるが、地域での心配はそのつどご相談いただき、市でもその危険性等を把握した上で、必要があれば事業者に対して指導をするという流れになる。

(御意見・御質問はありませんでした)

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	西鎌倉－H26－4
テ ー マ	空き家対策について
内 容 詳 細	高齢化等により住宅地内に空き家が増えており、管理が行き届かず、防犯・防災・風紀面で問題が多い。 地域では所有者の連絡先が把握できないことも多く、把握しても住民間で管理を強制することに限界があるので、何か市の対策支援を期待できないか、取組状況を教えてもらいたい。
担 当 部 課	環境部 環境保全課

議題に対する回答等

空き家の適正な管理は、平成25年11月に、副市長を委員長として、関係部長を委員とする「空き家等対策検討委員会」を立ち上げ、検討を進めています。

国では、市町村の立入調査権限の付与や、空き家撤去費用の助成などを含む、「空き家等対策の推進に関する特別措置法案」の提出の動きもあることから、同法案制定の動向を見極めながら、関係部署による横断的な検討を進めていきたいと考えています。

添付資料



**<松尾市長>**

住宅地の中に限らず、木や雑草が繁って道路まではみ出しているような空き家が、だいぶ目につくようになってきており、これも、市としての課題と捉えている。

今、市では、「空き家等対策検討委員会」というのを立ち上げて、条例化も含めた具体的な取組を検討している。並行して、国でも「空き家等対策の推進に関する特別措置法案」の提出の動きがあるので、これらの動きやその中身を精査した上で、国の法案とも連動しながら、実効性のある対策としていきたい。

(御意見・御質問はありませんでした)

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	西鎌倉－H 2 6－5
テ ー マ	公民館の設置について
内 容 詳 細	西鎌倉地区には、公民館のような住民間の交流を目的とする施設が無く、そのような施設を要望する声大きい。 それらの施設を充実させていくことに対する、市の取組を教えてもらいたい。
担 当 部 課	経営企画部 経営企画課

議題に対する回答等

市では、平成25年度に公共施設再編計画基本方針を策定し、現在、今年度中の公共施設再編計画策定に向け、取り組んでいるところです。

この基本方針では、既存公共施設の維持管理に係るトータルコストを 50%削減する等を大きな方針のひとつに掲げていることから、新たな機能として、公民館を整備することは、困難であると考えています。

添付資料

### ＜松尾市長＞

第1部で話したとおり、今後、市では、公共施設老朽化に対応するために多額の費用がかかることがわかったため、その費用を50パーセント圧縮していくという見込みを持って対応している。

最近では、大船にあるレイ・ウェル鎌倉が、耐震診断の結果、非常に危険だということで、閉鎖となった例がある。そのような状況であるため、新たな施設を造るというのはなかなか難しいというのが現実である。

### ＜西鎌倉地区社会福祉協議会 兼 民生委員児童委員協議会第十地区 千代氏＞

西鎌倉地区は、連合会も社協も拠点がないため、腰越行政センターの活動室や会長宅で活動している。新しく出来る老人福祉センターに、事務所を作っていただけるかと期待していたが、いろいろと話を聞く中では、それも難しいということであった。

そこで、あえて公民館を造らなくても、例えば、今増えている空き家を、市で斡旋していただくといった御協力をいただければ、それを社協で借りて事務所や会合に使わせていただくことで、活動もいろいろと変わってくるのではないかと考えている。

西鎌倉地区社協では、お年寄りだけではなく、お子さんの誕生祝品というのを始めるなど、いろいろな形でお子さんにも暮らしやすく、楽しいまちにしたいと考えているので、そういった活動の場を確保するためにも、御検討いただきたい。

### ＜松尾市長＞

空き家の有効活用のための一つの意見として受け止め、今後、どのようなことができるかということを検討していきたい。

### ＜都市整備部 小磯部長＞

空き家の利活用を検討するため、平成19年度に、大規模団地で空き家の持ち主に意向調査をしたが、その時は、将来的にお子さんのために利用したいため、今は利活用したくないといった方が多かったため、当面は対策を取らなかった。

ただ、それから時間がたっており、今、全国的にも空き家の利活用が大きなテーマとなっていることから、我々としてはできるだけ早く、もう一度全市的に空き家の状況を確認して、持ち主の意向も確認したいと思っている。その中で利活用可能なものがあれば、皆さんの意見を伺いながら進めていきたい。

### ＜親寿会 佐々木氏＞

高齢化で、誰も管理しない空き家が増えつつある。持ち主もそれでいいとは思っていないだろうが、自分の財力や何かでは維持管理が大変で、かと言って売却するのも大変なんだろうと思うので、管理してもらい、利用してもらい、さらに多少の収入にもなるならありがたいと考えている持ち主も必ずいると思う。だから、多少の家賃を払ってでも、そうした空き家を、町の中のサロンや社協の活動場などとして使えるような形を、市のほうでいろいろ検討してもらいたい。

例えば、地方の都市では、シャッター通りとなった商店街の空き店舗をNPO団体が借りて、市民が自由に集まれるコーヒーサロンなどに利用することで、活性化が図れたという町がある。鎌倉でも、町の中に明るい空き家が一軒あって、そこを皆で使えるような形にすれば、行く所が無くて閉じこもってしまっているお年寄りも減ってくると思う。

### ＜都市整備部 小磯部長＞

国の調査からの推計では、いわゆる純粋な空き家は、市内に3,000弱くらいあるだろうと見ている。これは直接伺ったわけではないが、鎌倉の場合、その土地、建物を持っていることの資産価値が高いという面があると思っているので、それで貸したくないという結果が出たんだろうと思っている。

先程話した、19年度の調査では、貸したいという方は少なかったが、もう一度、全市的に調べさせていただき、持ち主の意向も確認しながら進めていきたい。

《後日対応 — 都市整備部建築住宅課》

空き家の実態調査を実施するため、調査の委託料を平成27年度に予算措置する予定です。  
なお、空き家の実態調査を実施するに当たりましては、実態の把握とともに、空き家の利活用の可能性についても調査してまいります。

＜経営企画部 比留間部長＞

今泉台という住宅地は、高齢化率が45パーセントに近付いている地域で、空き家も100軒くらいあるのだが、市は、そこで今、御提案いただいたようなサロンのように集まれる場を作れないかといった実験を、先行的に行っている。

所有者にアンケートや面談をすると、実際にはなかなか借りられなくて、苦労しているというのが現状であるが、そこで成功事例を作って、全市的に広がっていければと考えているので、もう少し時間をかけてじっくりやっていきたいと思っている。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	西鎌倉－H 2 6－6
テ ー マ	自治会内を通るミニバスの運行本数拡大について
内 容 詳 細	起伏があり高齢化が進む住宅地内を通る、大船行きミニバスは大変便利であるが、運行本数が少なく（1時間に1本）、藤沢行きを望む人も多い。 運行本数と経路の増加について、バス会社への指導といった支援を得られないか、市の見解を聞かせてもらいたい。
担 当 部 課	まちづくり景観部 交通計画課

議題に対する回答等

平成13年3月から、鎌倉市オムニバスタウン構想に基づいて運行を開始した「新鎌倉山循環バス」は、現在、平日は20便、土曜日・休日は11便の運行をしておりますが、利用状況は減少傾向にあります。

バス事業者からは、「利用を促進するため、高齢者向けの割り引き乗車証の導入や、要望のあった大船駅への乗り入れ運行等に取り組んだものの、利用者の増加が見られないため、現在の本数で運行している。」とのことでした。

運行開始当時から、地域の期待を受けて開始した路線ではありますが、利用者の増加が見られなければ、運行本数と経路増加の要望の実現は難しいものと考えております。

したがって、新鎌倉山循環バスの利用促進が増すようであれば、バス事業者に対して、運行本数と経路の増加について、要望してまいります。

添付資料

### <松尾市長>

このミニバスは、平成13年から走っているが、実際に利用者の増加がなかなか見込めないというところがあり、バス事業者からは、現在の本数や路線の増加は難しいという回答を得ている。

そういう意味では、利用者の増加が見込めるようなものが出てくれば、事業者に対してあらためて、経路の増加といった話もできるのではないかと思っている。

### <西鎌倉山自治会 松平氏>

私共の自治会でも、自治会の総意ではないが、ミニバスを通していただけないかなという意見が個人の方から出ている。先日、交通計画課の方に聞いたところ、新たに通すのは大変難しいということだったが、例えば、新鎌倉山から大船や藤沢に行っているバスのルートで、途中で私共の自治会に寄る形にさせていただくことで、利便性を高めつつ、利用者の増加を見込むという考え方ができないか。

### <まちづくり景観部 山田部長>

他の場所でも同じように、ミニバスを通してほしいとか、あるいは、反対している人がいてできないという所があり、中には、交通計画課と住民とで定期的に勉強会を開いて、どうする方法があるかということをお話し合っている所もある。そういった意見や要望があれば、相談させていただくので、遠慮なく私共に御連絡をいただきたい。

#### 《後日対応 — まちづくり景観部交通計画課》

平成26年8月7日(木)に、西鎌倉山自治会会長が来庁され、「江ノ島電鉄(株)が運行する江ノ島バス新鎌倉山循環線のミニバスを、西鎌倉山自治会内にも回せないか。」との相談がありましたので、次のとおり、主な課題をお伝えしました。

- 1 バス事業者は、採算性及び定時制の確保を判断して、運行の決定を行うこと。
- 2 要望する際は、自治会単位若しくはそれに準ずる団体の総意でなければ、申出が聞き入れられる可能性が低くなること。また、乗り入れの地域内に反対する住民がいる場合は、更に困難となること。
- 3 あれば便利というものではなく、実際に利用される住民が何人ぐらいいるかということが重要であること。
- 4 西鎌倉山自治会内で、ミニバスが要望されている地域は、現在の新鎌倉山循環線のルートから外れていること。

会長からは、ミニバスの運行について、自治会内で協議したものではなく、自治会の総意ではないとの説明があり、今後、自治会内で、実際にどの程度必要としているかを協議した上で、必要に応じて、市に再度相談するとの申し入れがありました。

平成 26 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	西鎌倉－H26－7
テ ー マ	深沢－鎌倉山間道路の安全対策について
内 容 詳 細	深沢から鎌倉山に通じる坂道は、歩道もほとんどない狭い坂道である上、車がスピードを出して走行するため、大変危険である。 運行方法について、何らかの安全上のルールを設けることができないか、検討をお願いしたい。 さらに、歩道をできるだけ造ることも検討してもらいたい。
担 当 部 課	都市整備部 道路課

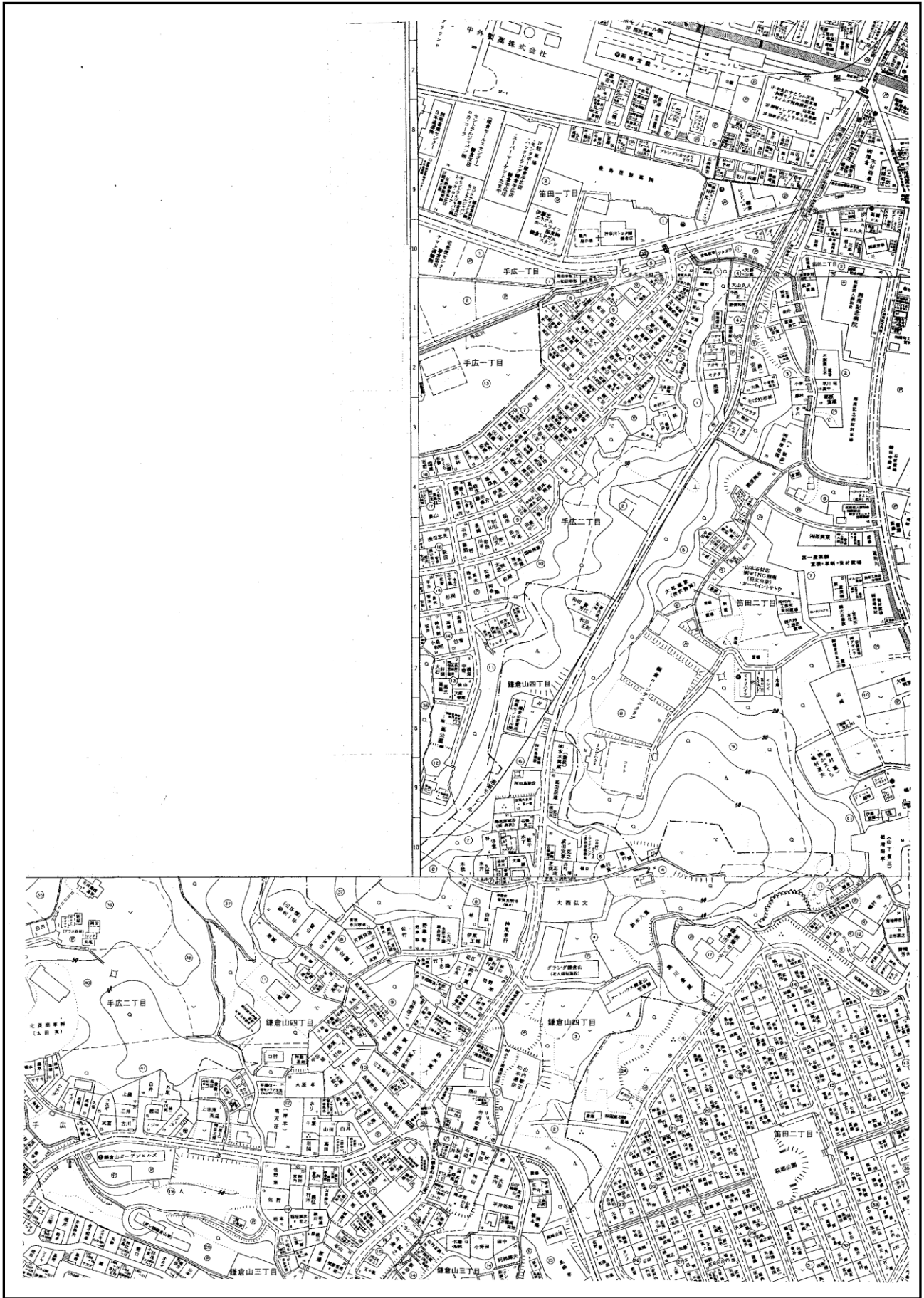
議題に対する回答等

深沢から鎌倉山間の道路(市道055-000号線)の歩道設置につきましては、整備を検討していますが、用地の取得が必要であることや地形の問題などがあり、進んでいないのが現状です。

現況道路の範囲の中で、歩道の整備が可能な場所があるか再検討を行うとともに、排水施設上部の歩道化など、歩行空間の確保に向けた検討を行ってまいります。

なお、当面の対策として、車両の減速をうながすため、路上に「速度おとせ」などの路面表示の設置について、関係機関と協議してまいります。

添付資料	現地周辺明細地図
------	----------





### ＜松尾市長＞

深沢駅からモノレールの下を通過して、鎌倉山に上ってくる道路だが、市でも、ここの歩道の整備については、従前から検討はしている。しかし、歩道の設置には、道路用地の買収といった課題もあり、なかなか実現には至っていないというのが現状である。

当面の対策としては、車両の減速を促すための路上表示の設置について、関係機関と協議をしていきたい。

### ＜鎌倉山町内会 田中会長＞

深沢から来て途中までは歩道があるが、その先は、かなり昔から改善されないまま、あの状態である。確かに、用地買収となると大変だと思うが、現状を見ると、道路の端はほとんど法地のような形だと思う。一部ガードレールがあるが、歩行者は車道を歩くしかないのが非常に危険である。鎌倉山では前々からずっと、地域住民の声として出ているので、ぜひ、排水溝の上でも結構なので、今すぐではないにしても、一年に半分でも3分の1でも、何とか歩道を設置してもらいたい。

### ＜都市整備部 小磯部長＞

深沢から鎌倉山までは約550メートルなので、両方に歩道が必要だと考えれば1,100メートルとなるが、今のところ、530メートル、約48パーセントが出来ている。もちろん、半分以上ができていないので、我々としても、いろいろな工夫をしながら進めていきたいと思っている。

根本的には、土地を購入して整備するのが一番だと思うが、それができない場合は、例えば、排水施設の上を平らに整備するといった技術を活用したり、それでもスペースがない場合は、路側帯に色を塗って車の運転手に注意を促すといった工夫をしながら、安全面の向上を考えていきたい。

## 【その他のテーマについて】

### ＜新鎌倉山自治会 山口会長＞

我々の地域では、鎌倉山と手広地区を除いたほぼ全域、この行政センター付近から西鎌倉小学校までの全域で、住居表示の整理ができていない状況であり、10年前に住民アンケートをしていただいたところ、わずかに50パーセント超えないということで保留となった。あれから10年たっているのに、ぜひとも、もう一度やっていただけないかというお願いである。

例えば、私共の新鎌倉山の、ある地域の住居表示の例を示すと、1区画6軒の住所が皆1037になっている上、さらに、津1037と腰越1037が混在しているという珍しい地域である。阪神淡路大震災の時に、ボランティアの方が薬を届けに行ったが、届けられなかったという話もあるし、私自身、市の職員から、「すみません、このお宅どこでしょうか。」と聞かれることがあるので、それほど、住居表示というのは大切なものだと思っている。基本計画でも「住み良い住環境」ということを謳っているのに、ぜひ、ここでもう一度、市に動いていただきたい。

前回、我々の所はアンケート方式であったが、アンケートでは一方的な回答の結果で終わってしまう。手広の住居表示の際には、集会方式で様々な問題や対応を話し合ったことで、皆の合意がだんだん形成されていったと聞いているので、広範囲な地域ではあるが、ぜひとも、そのような集会方式で、何とか私共の生活の不便さを解消していただきたいという、切なるお願いである。

### ＜西鎌倉地区町内・自治会連合会 前垣会長＞

この件については、昨年、市から西鎌倉連合に、住民の側から意見をまとめて持ってきてもらえれば、後の手続きはやるということで依頼があったので、関連の自治会長に集まっていたいで運動を起こそうとしたが、ここは手広などとは違い、津・腰越の二重町名であるという大きな要因があるので、そこでつまづいてしまい、話が進まなかった。

これは、私からもお願いをしたいのだが、この二重町名である難しさ考慮していただいて、ぜひ市の主導で進めていただきたい。

### ＜松尾市長＞

住居表示については、今ここで市が主導して進めていくと、それはそれで、反対されている方々の反対の気持ちが強くなるのではないかと感じているので、やはり、住居表示を進めようという気運をしっかりと盛り上げていくことが必要だと思う。災害時に命を救うということや、誰でも家が探しやすいといった必要性を、反対する方々を説得するための材料として、皆さんで話し合う中で広めていったほうが、結果的にうまくいくのではないかと感じている。

決して、市がやりたくないということではなく、行政が出すぎることで反発が出ることもあると感じているので、やはり、その必要性を皆さんで共有することが大前提だと思う。

### ＜新鎌倉山自治会 山口会長＞

反論するわけではないが、我々、地域の推進したい側の提案者が、地域住民に対して「やりませんか？」と提案するのと、市長が「こういうことを真面目に考えましょう」と言って進めるのと、どちらが効果があるかということである。レベルが高いのは、当然市長のほうであろう。

確かに、二重町名というのはなかなか解消できない問題であろうが、例えば、津西という地名は、津の西側ということ指しており、昔の記録にも、「海側を腰越と言い山側を津という」とあるのだから、そういうことも含めて、もう一度、市がしっかりと主体となって動いていただき、説明会で様々な問題をクリアしていただいて、何とか進めていただきたい。

### ＜西鎌倉地区町内・自治会連合会 前垣会長＞

住民の間で解決できない問題が出たら、やはり市にリードしてもらわないと解決できないと思うので、よろしくお願ひしたい。

#### 《後日対応 — 市民活動部市民課》

津・腰越地区の住居表示につきましては、平成12年に、地域の方々との調整を図る中で、市から実施を提案いたしました。賛同が過半数に達しなかったことから実施を保留としてきた経過があります。

その後、10年以上経過し、平成24年度から、改めて津・腰越地区の未実施の自治・町内会長に、再度住居表示制度について説明する中で、御意見、御意向を伺ってきました。

いずれの会長も、制度の趣旨については御理解いただけるのですが、実際の実施については、実施を希望する会長よりも、否定的な御意見の会長が多く、否定的な御意見としては、「現状で困っていない」、「実施後の住所変更手続きが面倒である」、「市として他にやるべきことがある」などというものでした。

現在、西鎌倉地区町内・自治連合会の会長より、10月13日に行われる連合会に加入している自治会代表者との意見交換会への参加を要請されておりますので、職員を派遣するとともに、今後も未実施地域の方々の意向などを確認していきたいと考えます。

#### <保護司 石井氏>

手広中学校の前に神戸製鋼の社宅が5、6棟あったが、あの社宅が全部解体されると、相当広い土地になる。あそこは民有地だが、市として何か予定や計画があるならば教えていただきたい。

#### <まちづくり景観部 山田部長>

市には、まちづくり条例というのがあり、他にも土地の売買の時には、公有地の拡大に関する推進法や国土法というものがあるので、そういった届出があれば情報がわかるが、今のところ、何も出ていないのでわからない。

今後、届出が出た場合は、一定規模以上の面積があれば、まちづくり条例の中で皆様にお知らせしていく。開発などの事業があった時には、広報かまくらに月1回、ここでこういう手続きがあるという情報を載せているし、市のホームページでは、情報が入り次第、随時載せているので、そういった情報を気に留めていただきたい。

#### <西鎌倉小学校PTA 坂下氏>

交通事故防止についてのお願いが、西鎌倉小学校前の信号から手広の信号に向かう県道の、具体的には、「てっかまる」という寿司屋があった所の横断歩道で、6、7年前に小学生が1名亡くなる事故があり、今年も同じ場所で小学生と、数日後には中学生が交通事故に遭った。

過去の交通事故以来、学校評議委員や、学校、PTAからも、各家庭に呼びかけをしてきており、つい先日も、当校の校外委員と鎌倉警察と市の市民安全課の方々と一緒に、パトロールをしてくれているし、手広地域の皆さんにも、道路標識に覆い被さった街路樹の伐採や、子ども達の見守りなどに御協力をいただいているというのが現状である。

しかし、あの道路は、手広交差点の渋滞を抜けてスピードを出す車が多く、反対車線は手広交差点に向かって渋滞の車が並んでいるので、その車の陰に子どもやお年寄りの方が入ってしまうと危険である。市の方に対応を頼んだが、県道であるため対応できないとのことであった。

これだけ頻繁に事故が起き、子ども達にとって危険な場所なので、何か改善していただくとか、もしくは重点的な取締り地域として対応いただくよう、市から県に呼びかけてもらいたい。

#### <松尾市長>

あの事故は記憶にも新しいところで、その時も本当に大きな議題となり、地域の方々も何とかならないかということで本当に心を痛められていた。信号の設置を求める声が多かったが、信号機の間が近すぎるので難しいというような答えもあって、今に至っている。

あそこの安全対策を、どう強化できるかというのは、折りを見て市から県に対して、あらためて要望

していきたい。

**<防災安全部 嶋村部長>**

通学路の安全対策の見回りは、警察と市の職員も一緒に回ってチェックをしており、一年に一度、そういった話題となる危険な場所が、私共のほうに上がってくる。私共、防災安全部の市民安全課と道路を所管している都市整備部の職員をはじめ、県道ということで神奈川県の藤沢市土木事務所、両警察署も協議会のメンバーに入っているので、おそらく、その話はまた出てくると思う。

やはり、そういった危険な状況が続くということであれば、今後も引き続き言い続けていただければ、市としてもできる範囲内で努力をしていくし、もちろん、県や県警に対しても伝えていくので、少しでも前に進み、解決できるように取り組んでいきたい。

# 付 録

## 当日配布資料

- 1 避難勧告、避難指示等の発令基準の見直しについて
- 2 ご存知ですか？ 生ごみ処理機購入費助成制度
- 3 〔平成26年度版〕非電動型生ごみ処理機の一部を市役所の窓口で販売します！
- 4 楽しくごみを減らせるアプリ「鎌倉ごみバスターズ」
- 5 「リユース食器」を使ってみませんか？
- 6 捨てる前に「リユースネットかまくら」に登録しよう！
- 7 鎌倉市市政e-モニター登録の御案内

**※ 付録の資料は、別ファイルをご覧ください。**